

**まちづくりテーマ(将来像)**  
**「このまちが好きだから みんなで創ろう 元気まち上士幌」**

**このまちが好きの人を増やそう**

本町に住んでいる人はもちろん、これから住む人も、「このまちが好きだ」と言えるまちづくり、町外に住む人からも、「上士幌町が好きだ」と思われるまちづくりをめざします。

**みんなで作っていこう**

町民みんなの知恵や力を出し合ってまちを創っていくことの大切さを再認識し、まちづくりを進めます。

**これからも、元気まちをめざそう**

「健康・環境・観光」の取り組みに期待が高まる中、これからも“元気まち”をめざします。

**「5,000人のまちづくり」をめざす6つの目標**



**「このまちが好きだから みんなで創ろう 元気まち上士幌」をめざして**

上士幌町は、日本最大の国立公園である大雪山国立公園の東山麓に位置する豊かな自然に育まれたまちであり、昭和6年に士幌村から分村し、昨年、開町80周年を迎えました。

昨年の3月11日に発生した東日本大震災は、未曾有の大災害をもたらした。国民に大きな衝撃と不安を与えました。あらためて、日ごろからの防災意識と、災害発生時の対応の重要性を再認識したところです。

今日の社会情勢は、人口減少の時代に入り少子化・高齢化の進行、地球規模での環境問題、高度情報化の進展、地方分権時代での地域の自主性・自立性が求められるなど、多種多様な社会変化への対応が必要になってきております。

このような時代の変化の中、本町の新しいまちづくりの指針として、平成24年度から平成33年度までを期間とする「第5期上士幌町総合計画」を策定いたしました。

本計画は、まちづくりの将来像を「このまちが好きだから みんなで創ろう 元気まち上士幌」として、町民の皆さまはもとより、町外の人たちにも好かれるまちづくりをめざすものいたしました。

本町が持っている豊かな地域資源と自然環境を活かし、地域産業の活力を生み出し、誰もが健康で安心していつまでも住み続けたいと思える「5,000人のまちづくり」の実現に向け、町民の皆さまとの協働による“元気まち”をめざしてまいります。

最後に第5期総合計画の策定にあたりまして、2年間にわたりご審議いただきました「上士幌町総合計画策定審議会」委員の皆さまをはじめ、多くの貴重なご提言をいただきました「まちづくり委員会」委員の皆さま、またアンケートや懇談会などで貴重なご意見をいただきました町民の皆さまに心よりお礼申し上げます。

平成24年3月

上士幌町長 竹中 貢

- 発行 上士幌町
- 〒080-1492 北海道河東郡上士幌町字上士幌東3線238番地
- 電話 01564-2-2111
- ホームページ <http://www.kamishihoro.jp/>
- Eメール [kikakuzaiseika@town.kamishihoro.hokkaido.jp](mailto:kikakuzaiseika@town.kamishihoro.hokkaido.jp)
- 編集 上士幌町企画財政課



**第5期上士幌町総合計画(概要版)**

2012～2021

平成24年度から平成33年度までを期間としたまちづくり計画を策定しましたので、お知らせします。

**これからのまちづくりを進めていくための課題**

**生活の安定につながる産業を振興する**

- 町内で就業する機会を増やすとともに、町内の居住環境を整備することが必要です。
- 産業基盤を活かし、地域の資源を相互につなげていくことで雇用を拡大することが必要です。

**夢と希望が持てる農林業を町全体で応援する**

- 意欲ある農林業従事者が、夢と希望を持って経営に取り組める環境をつくる必要があります。
- 地元のもので地元で買える場を拡大し、地域で販売や消費を応援していくことが必要です。

**交通網の充実を観光や移住など地域の活性化に活かす**

- 交通網の整備で本町へのアクセスが向上する中、上士幌町ならではの癒しやもてなしを体験できる取り組みを進め、流動人口の増加や移住定住・二地域居住につなげていくことが必要です。
- ※都市部と農山漁村部に住む場所を持ち、相互を行き来して生活することです。

**いつまでも健康で安心して暮らせるまちであり続ける**

- 地域での支え合いや見守りと、地域全体を包括した行政サービスにより、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できることが必要です。また、地域全体で防災対策を見直していくことが必要です。

**「安全・安心」「環境」など、子どもが願うまちづくりを大切にする**

- 事件や交通事故がなく、美しい自然環境に包まれたまちを望む声など、子どもたちや若い世代の声を大切にし、次代を担う子どもたちの望むまちづくりに積極的に取り組むことが必要です。

**情報通信技術の活用とともに情報技術を使いこなせる力を高める**

- 広報紙やホームページの充実と、情報基盤の整備、それらを利用できる知識や技術の向上が必要です。

**上士幌町ならではの「健康・環境・観光」を推進する**

- 「健康・環境・観光」を軸に、特色ある取り組みを進めていくことが必要です。

**地域をともに牽引する協働のまちづくりを推進する**

- 今まで築いてきたまちづくり活動を継続し、新たな参加を呼びかけながら、住民自治のまちづくりや行政と町民による協働のまちづくりをさらに進めていくことが必要です。

「かみしほろの未来に向けて」 上士幌小学校5年 河瀬 拓真

ほくが、考えた上士幌町の未来は、自然が豊かで人間だけでなく鳥や動物や魚などの生き物も気持ちよく住める町になってほしいです。

なぜかという、もともと上士幌町にはとてもいい自然があるので大事にしてほしいからです。そして木のなえなどを植えて自然をもっと広げてほしいです。そうしたら鳥や動物や魚も気持ちよく住めると思いますが、でも、もしもそのぎゃくで木を切ったりしてしまえば、どんどん上士幌町から生き物がぎえていってしまっ、と、と、と絶滅などにもつながってしまうと思います。ですから木のなえなどを植えてほしいです。そしてその自然ができれば上士幌でさかんなねつ気球でその大自然の上をゆっくりとんで動物園では見られない本当のやせいで生きている鳥や動物や魚を世界中の人に見てもらいたいです。

ほくは、人間だけでなく鳥や動物や魚も気持ちよく住める町になってほしいです。

# 6つの基本目標と主な施策

## 第1章 地場産業で地域の活力を生み出すまち

- 1 農業（基盤）** 生産性の高い農用地等をめざし、基盤の整備を行います。  
●農業基盤の整備 ●優良農地の確保 ●地力増進対策の推進
- 2 農業（経営）** 安全な農畜産物生産と収益の向上、環境保全や資源循環を意識した農業、担い手の確保、ナイタイ高原牧場の経営健全化を進めます。  
●農地流動化対策の推進 ●農業経営体質強化・収益向上の促進  
●農畜産物の付加価値向上支援 ●農業担い手の確保、育成  
●環境保全型農業の推進 ●産消協働・地産地消の推進、P R
- 3 林業** 森林の整備・保全と林業に関わる雇用の安定・拡大、森林の多面的機能の発揮に向けた自然環境の保全に努めます。  
●造林未済地解消対策の推進 ●施策効率化、経営基盤強化の支援  
●地域材利用の推進
- 4 商工業** 商店街を賑わいの場、身近な買い物の場にするとともに、地元商工業の振興を促進します。  
●少子化・高齢化社会に対応した魅力的な商店街の形成  
●商工会や商工業者共同の取り組みへの支援
- 5 観光** 自然も健康づくりも楽しめる上士幌町ならではの観光づくり、町民も観光客も楽しめて、地域の活性化につながるイベントを充実させます。  
●観光拠点づくりの支援 ●観光情報の発信、観光客満足度の向上  
●新たな地域資源の掘り起こし
- 6 新たな産業、起業支援** 農林商工、産学官、都市と農村の連携による地域資源を活かした特産品づくりや起業への支援をします。  
●企業誘致の促進 ●起業への取り組み支援  
●特産品の開発、販路拡大やP Rなどへの活動支援
- 7 雇用・勤労者対策** 町内で安全に安定して働くことができるよう、雇用環境の改善と働く場の拡大を働きかけます。  
●就労環境の改善、安定化の促進 ●雇用情報の提供充実と就業活動の支援

## 第2章 健康で安心して暮らせるまち

- 1 保健** 一人ひとりが健康意識を高め、望ましい生活習慣を確立するために、生涯を通じた健康づくりを支援します。  
●生活習慣病の早期予防、受診率向上対策の促進  
●運動習慣の普及啓発や食生活改善支援の促進
- 2 医療** 最も身近で、安心して受診できる医療体制の維持、充実に努めます。  
●町内医療機関への体制充実・施設整備支援 ●救急医療体制の充実  
●2・3次医療体制の充実
- 3 地域福祉** 誰もが地域で安心して自立した生活が送れる支援システムを確立します。  
●町民の支え合いによる地域福祉の促進と体制の充実

- 4 高齢者福祉、高齢社会への対策** 生涯にわたって健康で生きがいを持ち、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるようにします。  
●介護予防の推進 ●地域で見守るネットワーク体制の整備  
●総合的な介護サービスの推進
- 5 障がい福祉** 住み慣れた地域で、個々人の状態に即したサービスを受けながら、困難を感じることをない地域社会の実現をめざします。  
●障がいの早期発見、相談体制の充実、日常生活への支援  
●子ども発達支援センターの充実
- 6 子育て支援** 出産から成長まで切れ目のないサービス提供と、親やこれから子どもを持つとするとする人が、安心して出産・育児ができる支援体制づくりをめざします。  
●幼保一体化など保育サービスの充実 ●子育て支援総合センターの整備  
●学童保育の充実 ●町民による子育て活動への支援  
●親子の健康づくりの推進、相談体制の充実
- 7 社会保障** 生涯安心して生活を送ることができる社会保障制度の運用に向けて取り組みます。  
●医療、介護、年金等の社会保障制度の適切な運用
- 8 ひとり親福祉、低所得者福祉** ひとり親や低所得者世帯等が、自立した生活ができるよう支援します。  
●ひとり親家庭や低所得者世帯等の自立支援 ●生活相談の充実

## 第3章 安全で快適に生活できるまち

- 1 土地利用** 公共性や自然環境に配慮し、総合的かつ計画的に土地利用を進めます。  
●無秩序な開発行為の防止 ●未利用地の有効活用
- 2 防災** 災害を予防し、発生時には迅速に避難できるよう、日ごろから備えます。  
●危険箇所の再確認と周知 ●耐震化の促進  
●防災体制と防災施設の充実 ●要援護者の支援強化
- 3 消防、救急** 多種多様な災害に迅速に対応できる消防・救急体制の充実、災害の未然防止や救急予防に努めます。  
●消防施設や車両等の更新 ●消防団の維持、活性化  
●火災予防活動の推進 ●救急体制の充実
- 4 交通安全** 交通安全意識の高揚、交通環境の整備を図り、町民を交通事故から守ります。  
●交通安全の意識啓発 ●交通安全施設の整備促進
- 5 防犯、消費生活保護** 犯罪やトラブルに巻き込まれない意識や知識の普及、環境整備を図り、発生を未然に防ぎます。  
●防犯の意識啓発 ●街路灯・防犯灯の整備  
●消費生活に関する情報提供と相談体制の充実
- 6 住宅、宅地** 住み良い住環境づくりをめざした住宅整備や宅地の分譲に努めます。  
●町営住宅の補修、更新 ●民間賃貸住宅・持家住宅の建設促進  
●空き家情報の集約化と提供
- 7 上水道** 良質で安全な水がいつでも利用できる水道の供給に努めます。  
●水源の水質保全 ●水道管・水道施設の整備

- 8 道路** 生活や産業振興に欠かせない道路網を整備し、利便性や安全性を高めます。  
●国道・道道の整備要請 ●町道・農道・橋梁の整備と適正な維持管理  
●除雪体制の充実
- 9 公共交通** 既存の公共交通の維持と、新たな公共交通ニーズへの対応に努めます。  
●路線/バスの維持、確保 ●コミュニティバスの検討
- 10 情報通信基盤・環境** 情報弱者に配慮しつつ、情報通信技術が幅広い分野で活用されるようにします。  
●難視地域対策の推進 ●光回線など高速ブロードバンドの検討、整備  
●情報通信技術の利用促進

## 第4章 自然の豊かさとしがみを感じられるまち

- 1 環境保全、自然保護** 環境への負荷を軽減する取り組みを進め、地球環境の保全に貢献するとともに、自然環境を保全し、人と自然の共生をめざします。  
●再生可能エネルギーの利用促進・省エネルギー化の推進  
●多様な動植物の保護と活用
- 2 環境美化、公害** 町民の参加と協働で、うるおいと安らぎに満ちた生活環境をつくります。  
●不法投棄や公害、環境破壊行為の防止対策の推進  
●地域ぐるみの環境美化活動の推進
- 3 公園、緑化、景観** 遊び場や健康づくりに利用される公園づくりを進めるとともに、うるおいと安らぎのある地域景観の形成に努めます。  
●既存公園の再整備 ●安全・安心に楽しめる公園づくりの推進  
●美しい地域景観形成の推進
- 4 葬斎場、墓地** 葬斎場と墓地の適正な維持管理に努めます。  
●葬斎場建て替え等の検討
- 5 生活排水処理** 生活排水処理施設の整備や維持管理に努めます。  
●下水処理施設の整備・維持管理・改築 ●合併処理浄化槽の整備支援
- 6 ごみ処理、資源化、し尿処理** 廃棄物の適正処理とともに、ごみ分別の徹底と資源ごみの再生利用、発生抑制や再使用の推進に努めます。  
●ごみ処理施設の維持管理 ●ごみ分別や減量化の意識啓発  
●広域的なし尿収集・処理の推進

## 第5章 人づくりを大切にすまち

- 1 生涯学習** 学んだ成果が地域で活かされる「生涯学習によるまちづくり」を進めます。  
●生涯学習推進体制の再編と機能化  
●住民主体の生涯学習活動が地域に還元される仕組みづくり
- 2 社会教育** 豊かな心構と健康なからだをもち、自らを高め、住み良い郷土をつくりだす人を育てる社会教育を推進します。  
●生涯学習センターの改築 ●図書館活動、学習機会の充実  
●地域で子どもを育成する体制の充実

- 3 社会体育** 生涯にわたり親しむことのできるスポーツ活動を普及・拡大します。  
●スポーツ施設の整備 ●スポーツ活動の促進
- 4 芸術文化、文化財、歴史文化など** 芸術文化に気軽に親しめる環境づくり、貴重な文化財の保護、活用を努めます。また、東大雪地域の新たな拠点づくりに努めます。  
●東大雪地域の新たな拠点施設の整備 ●芸術文化活動の促進  
●文化財や郷土資料の保護、活用
- 5 小中学校** 健康で明るく、知性にとみ、自主的で郷土を愛するたくましい子を育てる教育の推進と、信頼される学校経営に努めます。  
●学校施設・設備の整備 ●学力・体力向上対策の促進  
●地域特性を活かした特色ある教育の推進
- 6 高等学校** 本町ならではの魅力と特色ある高等学校づくりを物心両面で支援し、道立高等学校としての存続に努めます。  
●北海道土幌高等学校振興会への支援

## 第6章 自覚を持ち心が通いあうまち

- 1 交流、移住定住、国際化** 国内外交流や移住定住、二地域居住が活発に行われ、活性化につながるようになります。  
●都市と農村の交流、移住定住、二地域居住の促進  
●国際理解や国際感覚を学べる機会の充実
- 2 コミュニティ、まちづくり活動** 地域住民、ボランティア団体、NPO法人などの理解と協力を得ながら、「新しい公共」によるまちづくり活動が広がっていくよう支援します。  
●地域活動の促進 ●活動しやすい行政区の見直しの検討  
●住民の自主的なまちづくり活動の促進  
※これまで行政が担ってきた業務や、行政だけでは実施が難しい業務を、住民参加のもと、NPOや企業が公共サービスの提案・提供を共助の精神で行う仕組み、体制、活動などのことです。
- 3 男女共同参画** 男女があらゆる分野に参画し、仕事と家庭が両立できる社会をめざします。  
●男女共同参画の意識啓発 ●DV防止の啓発 ●家庭と仕事、地域活動の両立支援
- 4 広報、広聴、情報公開** 伝わりやすい広報、多くの声を聞き町政に活かしていく広聴、行政と町民が情報を共有できる情報公開を進め、開かれた行政に努めます。  
●広報誌やホームページ等の充実 ●町の情報発信や利用者相互の情報交流の推進  
●広聴機会の充実
- 5 行政運営** 多様なニーズに対応し、課題解決を効率的、効果的にを行う行政運営に努めます。  
●窓口サービスの充実 ●行政運営の高度化、効率化  
●柔軟で迅速に対応できる組織づくり
- 6 財政運営** 将来に希望が持てる先行投資もふまえながら、健全な財政運営に努めます。  
●行財政改革の推進 ●財政基盤の強化
- 7 広域行政** 関係機関や市町村と連携し、事業の効率化や共通課題の解決に努めます。  
●近隣自治体との連携による効率的な行政運営の推進

## わがまち かみしほろの未来 (開町80周年記念事業)



「上士幌に上士幌タワーがほしい」  
上士幌小学校3年 賀陽 優太



「上士幌ドーム・きょうりゅうはく ワープゾーン」  
上士幌小学校3年 佐藤 匠



「しぜんがいつぱい上士幌」  
北居辺小学校3年 布谷 柚香



「未来の花畑ナイタイ高原」  
萩ヶ岡小学校3年 小川 未良生



「駅や空港のある観光のしやすい上士幌」  
上士幌小学校4年 諏訪 大幹



「カラフルな上士幌」  
上士幌小学校4年 渡辺 夏鈴



「20年後の上士幌の街中」  
北門小学校4年 泉田 恭汰